

会 議 録

件 名	令和2年度 第1回 久留米市三潯生涯学習センター運営委員会
日 時	令和2年7月28日(火) 14時~15時30分
場 所	久留米市三潯生涯学習センター 第2研修室
出席委員	田中委員長、原武副委員長、内田委員、寺崎委員、平尾委員、渡邊委員、井村委員、田中(佳)委員、田中(俊)委員、田中(國)委員、古賀委員、田川委員、吉武委員 計13名
欠席委員	橋本委員、山下委員 計2名
事務局	三潯総合支所文化スポーツ課 酒見課長、外山補佐、蒲池
傍聴者	な し
会議概要	<p>1 開 会 田中委員長より挨拶</p> <p>2 新任委員辞令交付、自己紹介 酒見課長より新任委員に辞令交付。事務局の自己紹介に引き続き、委員長、副委員長、名簿順に各委員の自己紹介</p> <p>事務局) 当センターを生涯学習の拠点として多くの方にご利用いただく為皆様方から情報やアイデア、意見を頂戴したい。 なお、次第5その他の学習室について、維持補修については次第4の事業報告内であわせて説明いたしたい。</p> <p>3 久留米市三潯生涯学習センターについて 資料の「久留米市三潯生涯学習センター」及び「久留米市三潯生涯学習センター使用手続きのご案内」リーフレット、久留米市生涯学習センター条例及び運営委員会規則を基に、施設の概要と運営委員会の設置根拠について事務局より説明。</p> <p>A 委員) サークル紹介のチラシのサークルと主な施設利用目的及び団体等一覧の※登録サークルとは同義か?どちらが名称として正しいのか?</p> <p>事務局) 当センターには登録されているサークル以外にも定期的に利用されているサークルもある。チラシは登録されているサークルの紹介で、主な施設利用目的及び団体等一覧は登録サークル以外の団体の主な利用件数についてまとめたものである。</p> <p>A 委員) チラシのサークルが登録サークルならばそのように表記した方が分かりやすいのではないか?</p> <p>事務局) ご指摘について、表記の変更を検討させていただきたい。</p>

<p>会議 概要</p>	<p>4 審議事項</p> <p>(1) 令和元年度久留米市三潞生涯学習センター事業報告 資料の「令和元年度久留米市三潞生涯学習センター事業報告書」 について、学習室について、維持改修について事務局より説明。</p> <p>A 委員) 事業報告書の体験講座等についても青少年健全育成事業のように 参加人数を記して欲しい。また、体験講座等について、参加費は必 要か？</p> <p>事務局) 事業報告書の参加人数については、次回から記載したい。また、 体験講座等への参加費は必要ないが、材料代のみお支払いいただい ている。</p> <p>B 委員) 学習室についてとてもいい取り組みだと思う。学習室事業はいつ ごろからはじめたのか？</p> <p>事務局) 昨年度から開始している。夏休みの子どものための学習環境確保の ため、シティプラザとエーるピアで実施されていた空き室開放事業 を例に当センターでも行ったものである。 保安上ドアは開放し、冷気が逃げるのを防ぐため出入り口にレース カーテンを設置している。 今年度は新型コロナウイルス対策のため開設していない。</p> <p>他に意見はなく、事業報告については承認される。</p> <p>(2) 令和2年度久留米市三潞生涯学習センター事業計画 資料の「令和2年度久留米市三潞生涯学習センター事業計画書」に ついて、事務局より説明。</p> <p>A 委員) 事業計画書の生涯学習センター活用事業は文化スポーツ課の主催 か？</p> <p>事務局) 文化スポーツ課主催の自主事業である。</p> <p>A 委員) 先ほど事業報告書に参加人数の記載を要望したが、開催月の記載 もあわせて要望したい。また、事業計画書には実施予定月を記載し て欲しい。</p> <p>事務局) 10月以降の開催時期については調整中であり決定していない。 次年度以降7月時点で事業計画が確定していれば記載したい。</p> <p>委員長) 今年度の計画について決定後の案内はどのようにされるのか？ 委員が把握しておく必要があるか？</p> <p>事務局) 館内のチラシ、広報くるめ、市ホームページ等で一般の方へ案内 している。月2回程度講座を実施するが委員の皆様は個別に案内 が必要であれば案内したい。</p> <p>各委員) 必要ないだろう。</p>
------------------	---

会議 概要	<p>他に意見はなく、事業計画については承認される。</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・三潁生涯学習センター新型コロナウイルス感染拡大防止対策について資料の「感染拡大防止のお願い」を参考に事務局より説明。 <p>事務局) 第2波がきている中、再度施設利用時のマスク着用、手指消毒、換気をお願いしている。サークル、利用者、職員等で感染者が発生した場合は保健所の指導のもと適正に対処いたしたい。</p> <p>C 委員) 自治会の公民館での行事も2m間隔(1人4㎡)で人数を制限しなければならないのか?市の方針等あるか?</p> <p>事務局) 地域の公民館への指示はでておらず、施設の管理者ごとに利用の基準を定めるべきもの。部屋の広さによる制限はもとより、いかに人が寄らないようにするか、感染拡大を防止する観点から数と配置を工夫して考えていただきたい。</p> <p>A 委員) 会議録は市ホームページに公開されるとのことだが、いつごろの公開になるのか?過去の分も見ることができるのか?どのようにして見られるのか?</p> <p>事務局) 会議録の公表期間は3年となっているので、3年前までは遡って会議録を見ることができる。公開方法については、市ホームページのトップページの上部のタブ(市政情報)から附属会議の会議関係の情報を見ることができる。公開時期については1ヶ月以内を目途に考えている。</p> <p>7 閉会 原武副委員長より挨拶</p> <p>事務局) 次回会議開催時期について案内</p> <p>以上にて終了。</p>
----------	---